

あいち地域 日本語教育推進 ハンドブック

はじめに

ある日、みなさんの役所に日本語を話すことができない外国人が来られた時を想像してみてください。

「通訳を連れてきてください」と言いますか？

日本語が通じない場合、なんとかコミュニケーションをとろうとしますか？

こうした場面に遭遇した際に、みなさんは自治体職員として何ができるでしょうか。

「この人のために通訳が必要だ」と思いますか？

「この人のために日本語教室が必要だ」と思いますか？

「ボランティアの日本語教室を紹介すればいい」と思いますか？

「しばらくすれば、自然に日本語を覚えるだろう」と思いますか？

愛知県内には様々な背景を持った外国人の方々が生活をしています。なかには、居住地域でも就労先でも日本語に全く触れることなく生活している人たちもいます。

日本語が分からないまま日本に定住する外国人が増えていくと、地域から孤立したり、また、高齢になり介護等が必要になった時や、さらには、大きな災害が発生した時など、日本語ができないことで大きな問題や社会的不利益が生まれる可能性があります。

地域社会において日本語教育の環境を整えることは、地域の活性化にもつながります。また、誰もが安心して暮らし活躍できるまちづくりに重要な役割を担います。

このハンドブックは、地域で暮らす外国人県民が生活を営む上で必要不可欠な日本語を習得し、地域社会で自立的に、そして日本人と支え合って暮らしていくために、何を知り、何を考えればいいのかを示したものです。

このハンドブックを手元に置いて、基本の理解、現状の把握、計画の立案、事業の運営などにぜひご活用ください。多文化共生社会の実現をめざしてともに歩みを進めていきましょう。

2023年 3月
愛知県社会活動推進課多文化共生推進室

目次

第1章	愛知県の目指す姿	P.01
第2章	地域日本語教育の推進体制	P.03
第3章	地域日本語教育に取り組むためのプロセス	P.05
第4章	地域住民や支援状況を知る	P.07
第5章	協働者をつながる	P.08
第6章	事業の目的・内容を検討する	P.09
第7章	実施体制を整える	P.10
第8章	事業の成果と課題を検討する	P.12
第9章	初期日本語教育の取組事例	P.13

別添 ワークシート

第1章

愛知県の目指す姿

本県の基本方針

愛知県では、2022年3月に「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」(以下、「基本的な方針」)を策定し、地域日本語教育に関わる様々な主体の役割を改めて整理し、概ね今後5年間の県の地域日本語教育の推進に関する方向性を示しています。

3つの基本方針

基本的な方針 P.12 参照

- 生活者として必要な日本語の学習を希望するすべての外国人に日本語を学習する機会を保障する。
- すべての県民が、互いの文化的背景や習慣の違いに理解を深め、日常生活において分かりやすい日本語を使ってコミュニケーションができることを目指して、啓発活動を行う。
- 「あいち地域日本語教育推進センター」が中心となり、市町村、国際交流協会、日本語教育関係機関・団体、外国人を雇用する企業、NPO等が連携、協力する「オール愛知」の推進体制を構築する。

基本的な方針 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/chiikinihongo-kihonhoushin.html>

学習環境を整備すべき日本語レベル

文化庁は、2022年11月に公開した「地域における日本語教育の在り方(報告)」において、自立した言語使用者としての日本語レベル(B1)に到達するまでの学習環境の整備・学習機会の確保に努めることが必要だと述べています。

長期的には文化庁が示すような学習環境を目指す必要がありますが、本県では、県内市町村の状況を踏まえ、まずは一人でも多くの外国人県民がA2レベルの日本語学習機会が得られる環境づくりを目指しています。

【日本語運用能力のレベルと学習時間の目安】

	レベル	言語能力記述文(日本語レベル)	到達するための学習時間の目安	
言語使用者 自立した	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、大抵の事態に対処することができる。	150時間 } 220時間	長期的に整備
言語使用者 基礎段階の	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。	100時間 } 150時間	
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。	100時間 } 150時間	優先的に整備

文化審議会国語分科会(2021)「日本語教育の参照枠(報告)」及び同(2022)「地域における日本語教育の在り方について(報告)」をもとに作成

「初期日本語教育」の推進

日本語能力が低い外国人県民ほど、学習意欲が低い傾向にあります。

そのまま日本語がわからない状態が続くと、地域社会から孤立したり、高齢になったときにさらに多くの支援が必要になったりと、数多くの問題を抱えることにつながります。

そのため、特に日常生活を営む上で必要最低限のことが日本語でできない人(A1 レベル以下)の日本語学習環境の整備は、自治体が優先的に取り組むべき課題です。

県は、ほとんど日本語がわからない外国人県民を対象とする「初期日本語教育」を推進し、県内市町村でこうした事業が広く取り組まれるよう支援しています。



地域における初期日本語教育モデル事業 (2021年度の様子)

初期日本語教育モデル事業の取組事例は第9章 (P.13、14) を参照。
教室の活動紹介の動画、関係者インタビューの動画は愛知県HPに掲載。

Q なぜ、地方自治体が日本語教育に取り組まなければならないのですか？

A

地域で日本語教育に取り組むことは、外国人県民と日本人県民の交流機会が増え、互いの文化的背景や考え方を理解し合いながら、日本語でコミュニケーションができるようになり、誰もが安心して暮らし活躍できる地域づくりや地域の活性化につながります。

特に、日本語学習が初期段階の外国人県民を対象とする初期日本語教育については、外国人県民が地域で自立して生活するための社会インフラとして重要な役割を担っているため、各自治体が主体となって取り組む必要があります。

ポイント 日本語教育の推進に関する法律

2019年6月に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」では、第一章第五条に地方公共団体の責務が、第三章第五節に地方公共団体の施策が明記されています。

地域によってはすでにボランティアによる日本語教室が開催されているところもあり、役割分担が不明確だと感じるかもしれません。

自治体による日本語教育は、これまでの取組を踏襲するのではなく、日本語教育が必要な人に届いているのか、地理的にカバーできているかなどを検討し、その目的や内容を新しく作り上げていく必要があります。

第2章

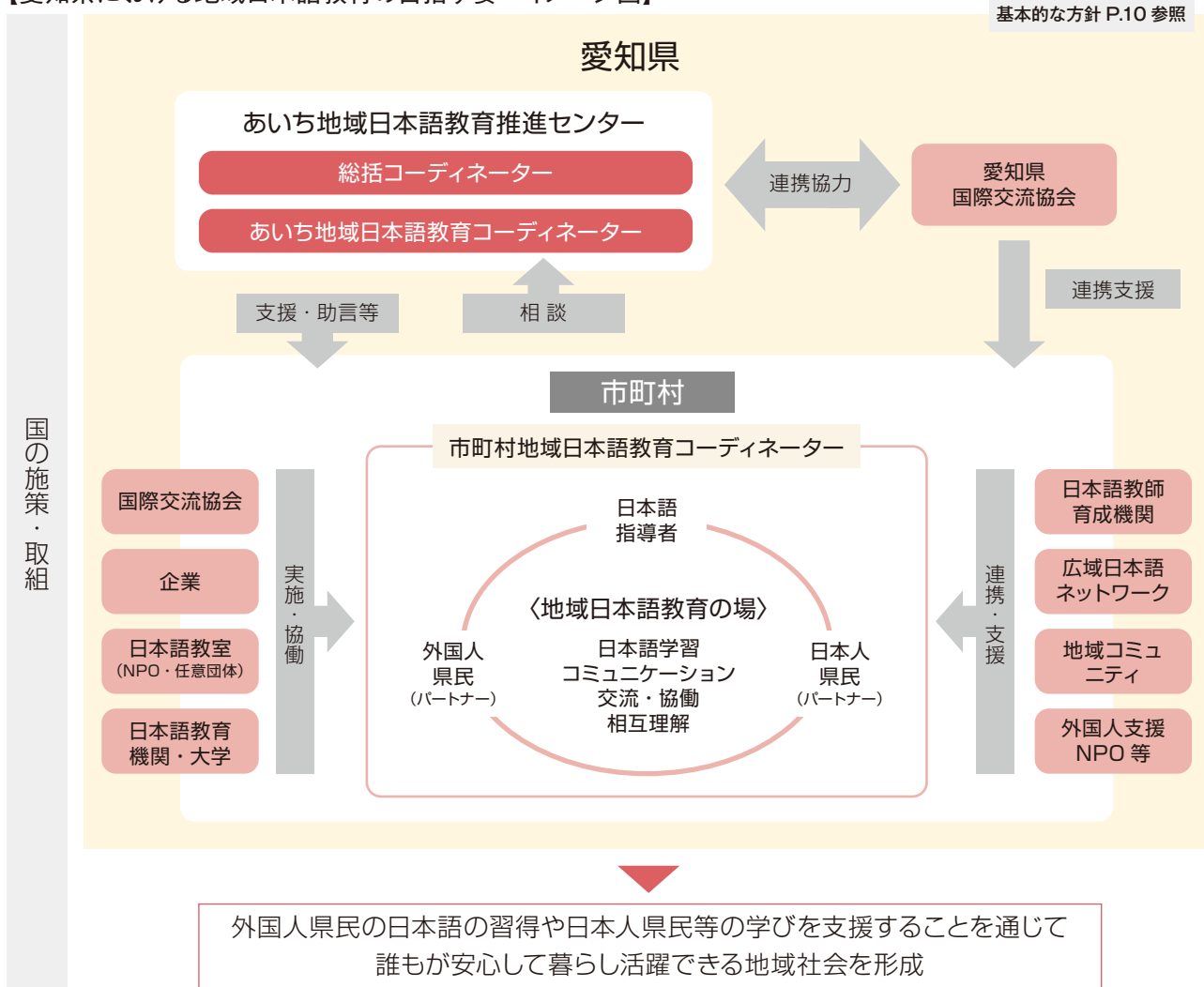
地域日本語教育の推進体制

愛知県の地域日本語教育推進体制

「地域日本語教育の場」は、「外国人県民が生活に必要な日本語を学び、生活に必要な情報を得る場」であるとともに「言葉や文化、国籍などのちがいににかかわらず、すべての県民が誰でも参加でき、日本人と外国人双方が共に学ぶ場」です。

愛知県では、地域でそのような場作りが広がるよう、「あいち地域日本語教育推進センター」を中心に、**市町村**が主体となって、関係主体が連携し合いながら、**地域日本語教育に取り組む体制づくり**を進めています。

【愛知県における地域日本語教育の目指す姿 イメージ図】



地域の日本語教室は、地域の多文化共生の拠点として、以下のような役割を担っています。

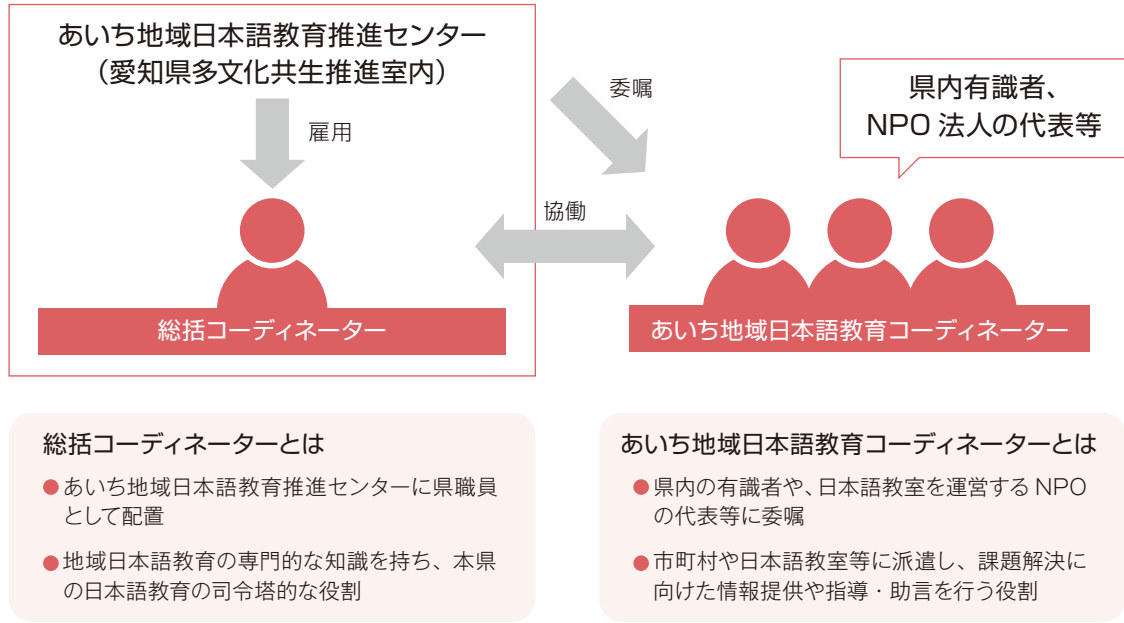
地域の日本語教室の役割

基本的な方針 P.11 参照

- ① 外国人県民が生活に必要な日本語を学び、生活に必要な情報を得る
- ② 日本人と外国人、外国人と外国人が共に学び、相互理解を深める
- ③ 日本人・外国人双方にとっての、居場所づくり
- ④ 外国人参加者と地域コミュニティとの接点となる

あいち地域日本語教育推進センターの役割

「あいち地域日本語教育推進センター」は、専門的な知識・経験を有する総括コーディネーターとあいち地域日本語教育コーディネーターを配置し、関係機関と連携をしながら、基本的な方針に掲げる地域日本語教育関係施策を総合的・体系的に推進しています。

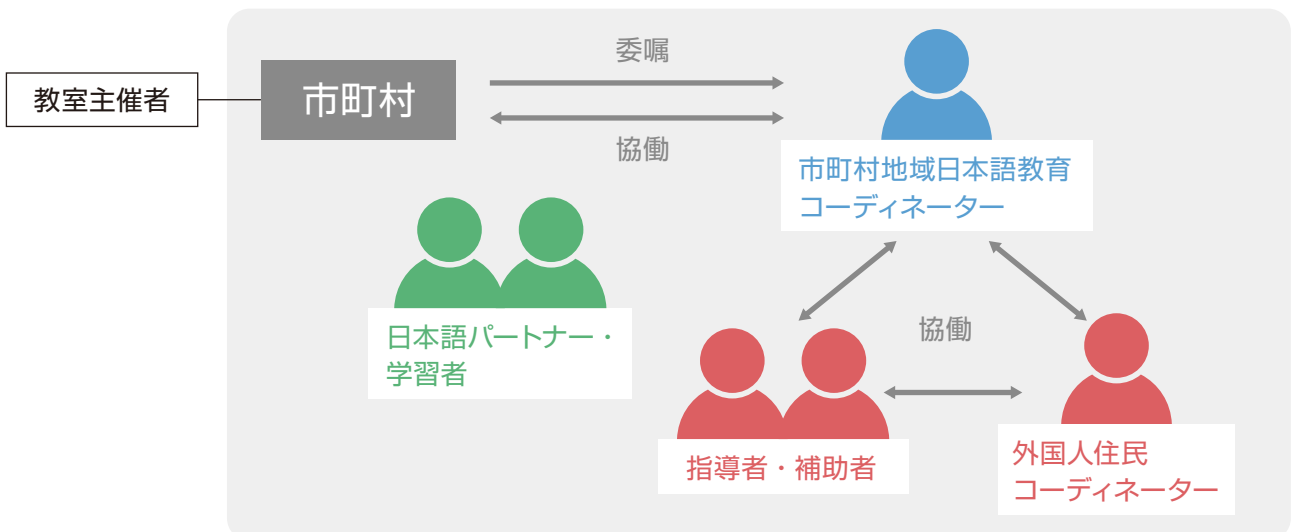


県が考える市町村の地域日本語教育推進体制

地域日本語教育には様々な主体が関わっています。多様な機関と連携し、それぞれが持つ強みを生かしながら、地域の日本語教育を推進するには、市町村の中にも「地域日本語教育コーディネーター」の存在が重要です。

また、市町村の取組を地域に広めるためには、地域のコミュニティに繋がりを持つ「外国人住民コーディネーター」の存在が欠かせません。

下図のような関係性を意識しながら、地域日本語教育を推進する体制を整えるとともに、日本語パートナー(学習支援者)・指導者など、協働する人材を育成し、持続的な取組にしていくことが重要です。



※各人材の役割の詳細は P.11 を参照

第3章

地域日本語教育に取り組むためのプロセス

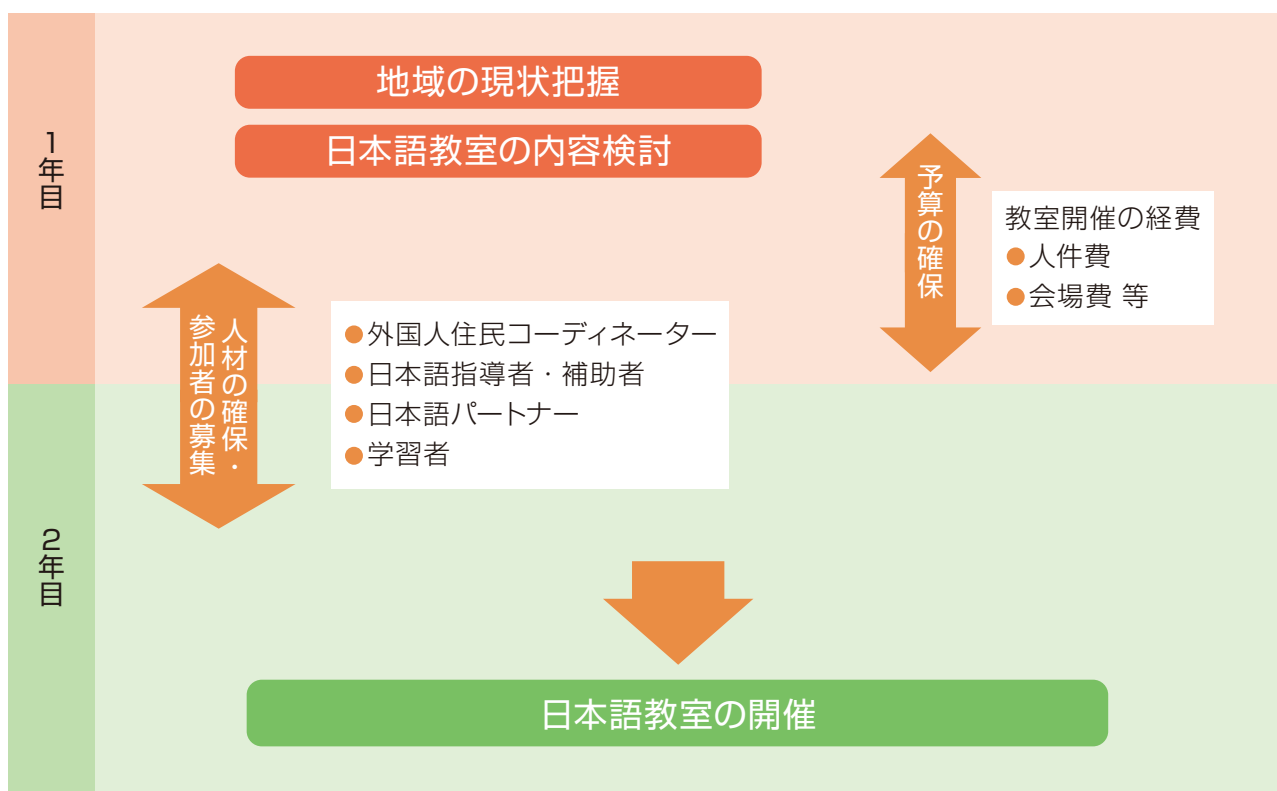
第1章及び第2章では、愛知県が掲げる地域日本語教育の基本方針について述べてきました。ここからは、市町村において地域日本語教育に取り組んでいく際のプロセスについて説明します。

地域日本語教育に取り組むためのロードマップ

日本語教室を開催するためには、「日本語教室の内容・運営体制等の検討」や「予算の確保」、「人材の確保」など、複数年にわたる準備が必要です。地域日本語教育の取組を始める際には、まず何をすべきなのかを整理し、全体像を把握しましょう。

日本語教室の開催に向けた準備の進め方のモデルを下図で示します。

【地域日本語教育事業実施に向けた準備のイメージ】

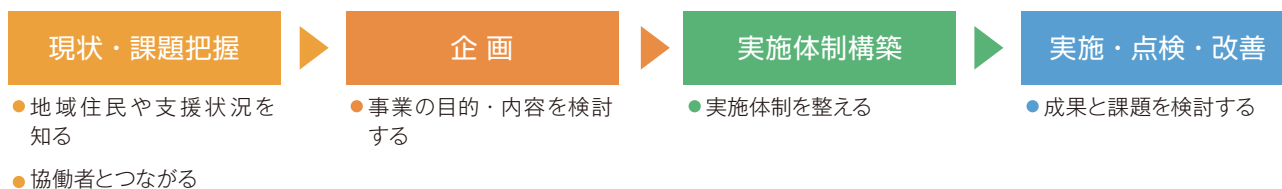


※取組を進める際は、市町村において地域日本語教育コーディネーターの活用を検討しましょう。

地域日本語教育事業実施プロセス

地域日本語教育の事業は以下のプロセスで進めます。

第4章からは、このプロセスの各ステップで留意すべきポイントを示します。



ポイント 県が実施する「地域における初期日本語教育モデル事業」

「地域における初期日本語教育モデル事業」では、県がモデル的に事業を実施して教室運営等のノウハウを示します。そのため、地域日本語教育事業実施までのプロセスを、県と市町村で連携し、一通り体験することができます。

地域日本語教育の専門性を有する「あいち地域日本語教育コーディネーター」を開催地に配置し、地域の状況に合わせて事業の実施方法を検討するため、初期日本語教育を実施したいものの、市町村だけでは立ち上げるのが難しいという場合に、県と一緒に第一歩を踏み出すことができます。

実践事例 地域における初期日本語教育モデル事業

県と開催市町村の共催で、日本語がわからない外国人県民を対象とした初期日本語教室のモデル開催と実践者である指導者の養成を行い、次年度以降、市町村が主体となった取組を始められるよう支援する事業です。

県で地域日本語教育コーディネーターを配置し、地域の状況に応じて調整を行いながら事業を実施します。

初期日本語教室のモデル実施

- 指導者と補助者を配置(教室活動を企画・実施)
- 指導者養成講座の受講者が日本語パートナー(学習支援者)として参加し、講座での学びを実践する。

対象

日本語がわからない外国人県民

回数

3時間×8回×2期 ※開催回数は年度により異なる



初期日本語教育向け指導者養成講座

- 市町村が次年度以降取り組む際、指導者等として活躍できる人材を養成
- 地域日本語教育に関する基礎的な知識を学び、初期日本語教室にも参加して実践を積む。

対象

地域で初期日本語教育を行う意思のある者

講座時間

計30時間程度

※所定の要件を満たした者に修了証を交付



第4章

地域住民や支援状況を知る

地域の外国人住民の状況や支援状況を知り、取り組むべき内容を整理することが重要です。

状況を把握すると、どの言語で日本語教室の広報を行う必要があるかがわかります。また、対象者が多く住んでいる地域に会場を設定することで、参加・継続にもつながります。別紙のワークシートを活用しながら、地域住民の状況を整理してみましょう。

地域住民や支援状況の情報収集

住民基本台帳のデータ分析

基礎的な統計情報から

- 外国人住民の総数、総人口に占める割合
- 在留資格別、国籍・出身地域別の多いもの上位5つ
- 義務教育卒業以上で、日本語学習機会が保障されていない外国人住民^{※1}

※1 所属機関や教育機関で日本語や日本社会の知識を身に付ける学習の機会が十分に得られない人
→永住者、定住者、日本人・永住者の配偶者等、家族滞在等

地理的情報から

- 地域別で住民数が多い国籍・在留資格
- 日本語学習機会が保障されていない住民が多い地区

聞き取り・アンケート

- 住民課、福祉課、子育て関係の部署等での外国人住民の対応状況
- 外国人住民を支援している団体や自治会等での対応状況
- 外国人住民の日本語学習歴や日本語使用状況
- 外国人住民が生活で困っていること
- 日本語学習支援や生活相談を行っている団体^{※2}（支援対象、頻度、場所等）

※2 愛知県国際交流協会日本語教室リスト
(<http://www2.aia.pref.aichi.jp/koryu/resource/class/classtop.html>)

ポイント

文化庁「日本語教育に関する調査の共通利用項目」

文化庁は外国人の日本語能力や学習状況、学習に対する意欲や困難、役所や病院等での日本語使用状況を調査する際に活用可能な調査票を作成・公開しています。言語は英語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語など16言語があり、編集も可能です。

(<https://www.nihongo-ews.bunka.go.jp/infomation/examinat>)

実践事例 尾張旭市 外国人住民の居住地の分析

尾張旭市では日本語教室の開催を検討する際、住民基本台帳のデータを活用し、市内の外国人住民の居住状況を地図に落とし込んで、集住地域・散在地域がどこかを分析しました。その結果、子どもがいる地域、特定の国籍の住民が多い地域など、市内の状況を把握することにつながりました。



第5章 協働者とつながる

地域日本語教育は自治体職員だけで行うことはできません。多文化共生や地域日本語教育の知見・経験を持った実践者や、共に取り組むことができる協働者を見つけましょう。

協働者につながる方法

あいち地域日本語教育推進センターに相談

あいち地域日本語教育推進センターには、常駐の「総括コーディネーター」と、相談・助言業務を委嘱している「あいち地域日本語教育コーディネーター」が配置されています。

困りごと・これからしたいことなど、まずはお気軽にご相談ください。

地域住民のキーパーソンとつながる

日本語がよくできたり、日本に長く滞在している外国人住民が、同じ国籍・言語の住民の世話役になっている場合があります。そのようなキーパーソンとつながることができると、情報を届けやすくなります。

また、自治会長や民生委員は、自治体職員よりも住民を見守る身近な存在として、外国人住民についてよく知っている場合があります。

協働できる人を見つける

既存の日本語教室や支援団体に活動している人以外にも、今後協働してくれる人が地域にいるかもしれません。

講座を開くなど、興味関心がある人を集め、自治体として取り組みたいことを説明し、協働できる人を見つけることも一つの方法です。

実践事例 あいち地域日本語教育コーディネーター派遣事業



愛知県では、あいち地域日本語教育コーディネーターを派遣し、市町村の地域日本語教育の取組の企画立案や、実施上の課題解決の支援を行うことができます。「何から始めていいかわからない」、「まずは一緒に現状を整理したい」など、お気軽にご相談ください。

第6章 事業の目的・内容を検討する

事業の企画に必要な3つのこと

1 目的を明確化

地域日本語教育の目的は、外国人住民が地域で自立して生活できること、地域で外国人住民を受け入れる体制を整えることです。

2 対象を明確化

日本語学習機会が保障されていない外国人住民※、且つ日本語能力が低い外国人住民が最優先の対象です。

※P.7 参照

3 内容を検討

参加者が教室活動をとおして、相互理解を深めながらコミュニケーション能力を身に付けられる内容・方法で行います。

愛知県初期日本語学習教材「はじめての日本語教室」

愛知県では地域における初期日本語教育を行う際、自分自身のことや生活に密着したテーマで話し合うことをとおして、実生活で使えるコミュニケーション能力を育てる対話型日本語教室を推進しています。この方法では口頭のコミュニケーション活動を中心とするため、日本で生活するうえで、まず必要となる、聞く能力と話す能力を伸ばすことができます。

そのため、特に日本語能力の初期段階では対話型で取り組むことを推進しています。

(ポルトガル語) 月 日 名前

Introdução Jikoshookai
じこしょうかい
自己紹介

1 Preparar para falar si mesmo sobre o tópico. Faça anotação com idioma que você mesmo entende ou com desenho, na figura ou quadro abaixo. Através da conversação com assistentes, faça anotação se houver palavras em japonês que gostaria de aprender e o seu significado.
トピックについて自分のことを話すための準備をします。下の図・表などに自分のわかる言語で話したいことをメモしたり、絵で表したりしましょう。
サポーターと話しながら、自分が覚えたいと思った日本語(単語)と意味を書きましょう。



愛知県初期日本語学習教材「はじめての日本語教室」と、指導者向け教材活用マニュアル、「地域における初期日本語教育モデル事業」の過年度（2018年度～）の成果報告書をweb ページで公開しています。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/kyozai-hajimete-nihongo.html>)

自治体が主体となって行う日本語教育では、日本語の学習を強く希望し、自治体の窓口に問い合わせをするような意欲の高い人ではなく、日本語の学習意欲が低く、このまま日本語がわからない状態で滞在すると、今後大きな問題を抱える可能性がある人に支援を届けるという視点を忘れないようにしましょう。

第7章 実施体制を整える

体制を整えるために

予算の確保

安定的、且つ持続可能な取組とするためには、日本語教室開催に必要な人員を適切に想定した予算措置をすることが重要です。

教室実施体制の整備

事務局を自治体が担うのであれば、参加者の当日受付や急な参加者の対応等も必要になります。職員が日本語教室の開催日に参加できる体制を整えましょう。

ポイント 愛知県地域日本語教育推進補助金

愛知県では2020年度に市町村による地域日本語教育の取組を支援する「愛知地域日本語教育推進補助金」を創設し、市町村が行う地域日本語教育の事業費の1/2を補助しています。

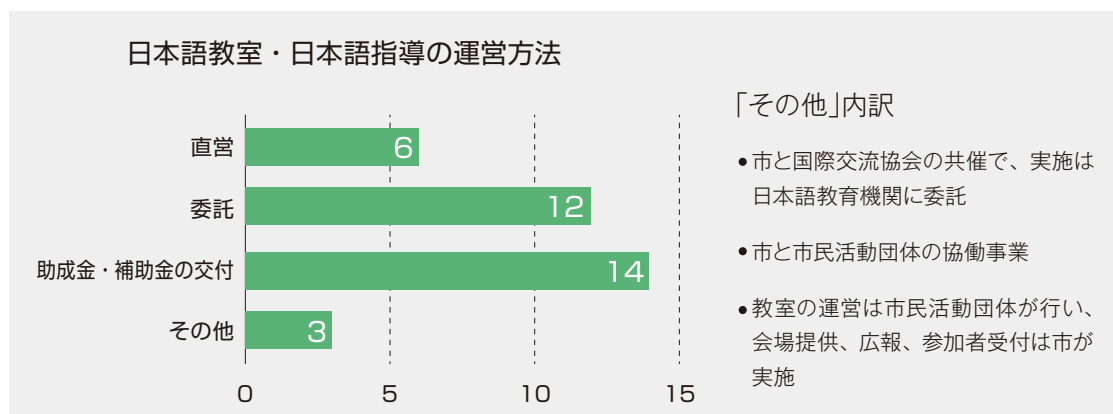
Q どのように日本語教室を運営したらよいでしょうか？

A

2022年度に県が実施した調査では、市町村が実施する日本語教室・日本語指導のうち、約5割は直営または委託で実施されていることがわかりました。直営や委託は、市町村の事業目的が反映しやすいと言えます。

その一方で、約4割は実施団体への助成金・補助金の交付で運営されていることがわかりました。

日本語教室を市町村の地域課題・行政課題を解決するための事業として実施するには、運営の方法を後方支援的な助成・補助から、主体的な直営・委託という形に移行することが望ましいと考えられます。



Q 地域日本語教育人材とはどのような人でしょうか？

A 地域日本語教育人材は、行政や地域の関係機関と連携のもと、域内での多文化共生社会づくりを目指した日本語教育を実施することができる人を指します。

日本語教室を開催するためには、以下の4つの人材が必要となります。

市町村地域日本語教育コーディネーター

- ・地域日本語教育プログラムの策定
- ・日本語教室の運営・改善
- ・日本語指導者等に対する指導・助言
- ・多様な機関との連携・協力

外国人住民コーディネーター

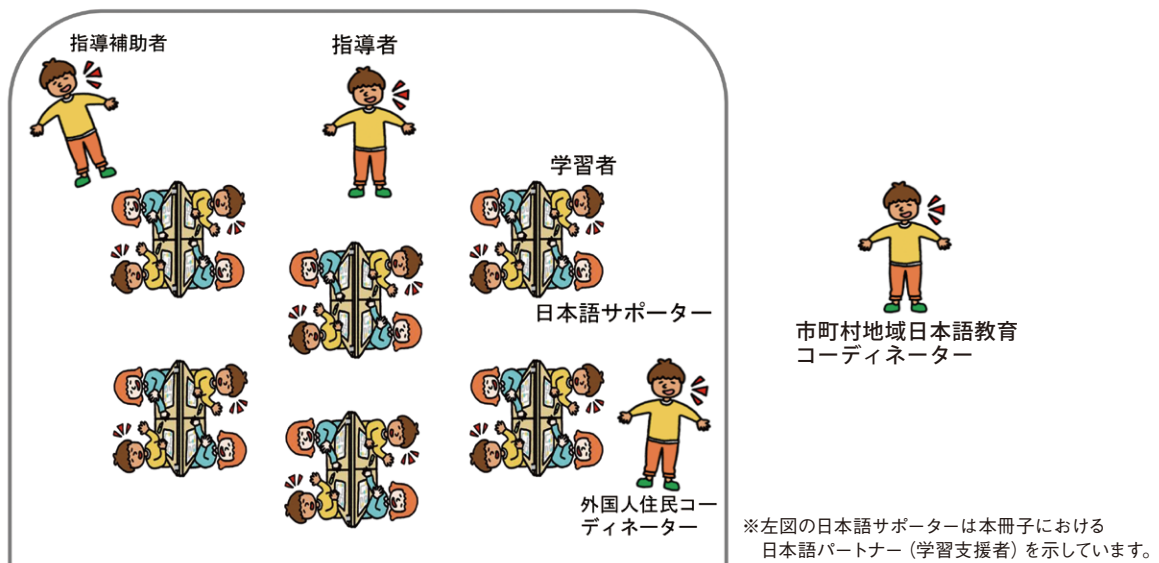
- ・初期日本語教育をはじめ様々な支援の情報を把握
- ・外国人住民に情報を届け、教室参加を後押し
- ・学習者に寄り添い、参加モチベーションを向上

日本語指導者・補助者

- ・日本語教室の教室活動の企画・進行等

日本語パートナー（学習支援者）

- ・日本語で対話や交流を行う
- ・外国人住民とのコミュニケーション方法を学ぶ



「はじめての日本語教室」の参加者の構成

『愛知県「地域における初期日本語モデル事業」指導者用教材活用マニュアル』p.7
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/kyozai-hajimete-nihongo.html>

すでに支援活動を行っている地域の日本語教室やNPOは、学習を希望する外国人住民の生活上の困難や個別の課題に対応した経験は豊富だと考えられます。しかし、市民団体目線の知識・経験はあっても、地域全体を俯瞰して社会課題をとらえ、解決の仕組みをつくるという自治体目線の取組の経験はあまりないと考えられます。

また、日本語学校や大学等は「留学生としての外国人」に対する日本語教育では専門機関と言えますが、自治体と協働し、多文化共生に根差した「生活者としての外国人」に対する支援は経験がないかもしれません。

多くの関係者にとって自治体と協働した地域日本語教育の取組は初めてです。事業の目的や目指す姿を共有する中で、これから一緒に事業を作り上げていく関係を築きましょう。

検討方法

事業検証体制

地域日本語教育コーディネーターを委嘱して相談したり、事業運営会議を行うことによって、第三者の目線から事業の成果や課題について分析・検証できます。

実施状況の把握

実施者との定期的な連絡会を開催したり、実施報告書の作成・提出を求め、実施状況を把握します。

事業評価

「誰もが安心して暮らし活躍できる地域社会の形成」という目的（P.2 問い参照）に合った内容・方法になっているか検討します。

Q 事業評価はどのようにしたらよいのでしょうか？

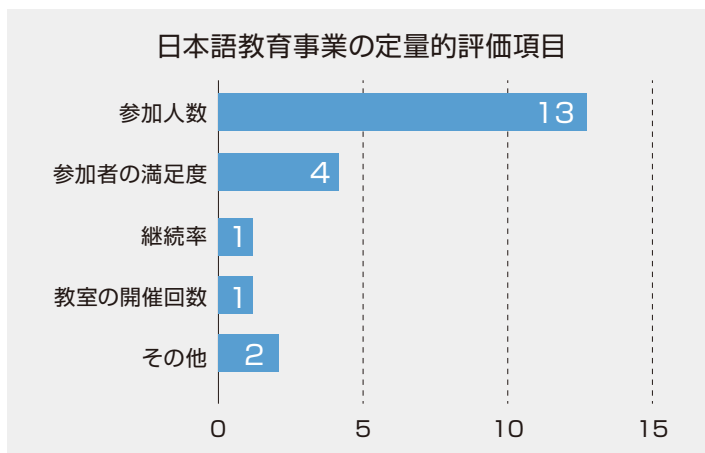
A

県内自治体に日本語教育事業・施策の評価の実施について尋ねたところ、実施しているのは43%でした。

事業を継続的に実施するためには成果を示す必要がありますが、地域日本語教育事業が、誰もが安心して暮らし活躍できる地域社会の形成という目的をどの程度達成したかを示すのは容易なことではありません。

P.2の問いに示したように、地方自治体が行う地域日本語教育は外国人住民の日本語の習得だけを目的としていません。自治体主体の日本語教育は、ほかの機会では日本語学習が保障されない外国人住民を主な対象とすることを踏まえると、日本語学習の意欲が高い人の参加者数や継続率ではなく、本来対象とすべき外国人住民の参加者数と限定したほうが適切です。

さらに言えば、域内で自治体主体の初期日本語教室を開催・継続し、学び始めからA1レベル相当までの学習希望者に日本語学習機会を提供したこと自体が成果であるとも言えるため、事業目的に応じた適切な評価項目を定めることも重要です。



第9章

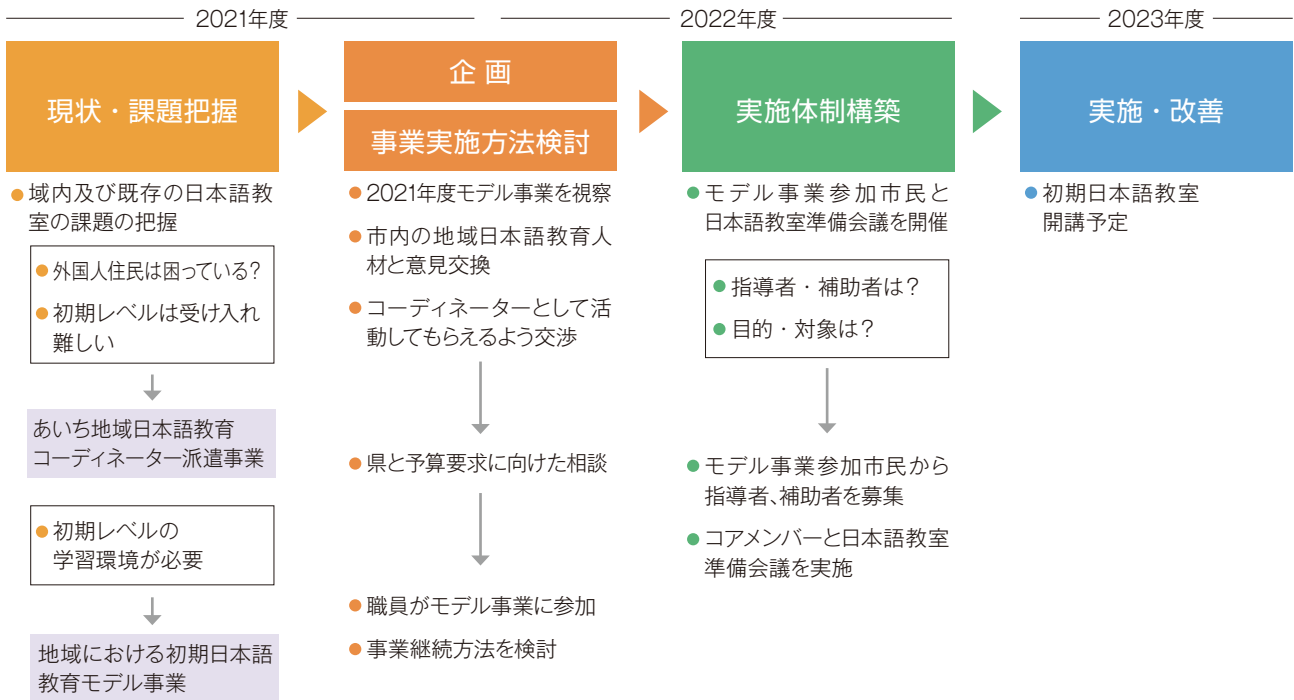
初期日本語教育の取組事例

ここでは、愛知県内で市町村が主体となり初期日本語教育に取り組んでいる2市を取り上げ、初期日本語教室立ち上げまでの経緯と、実施している初期日本語教室の運営体制を紹介します。

尾張旭市の場合

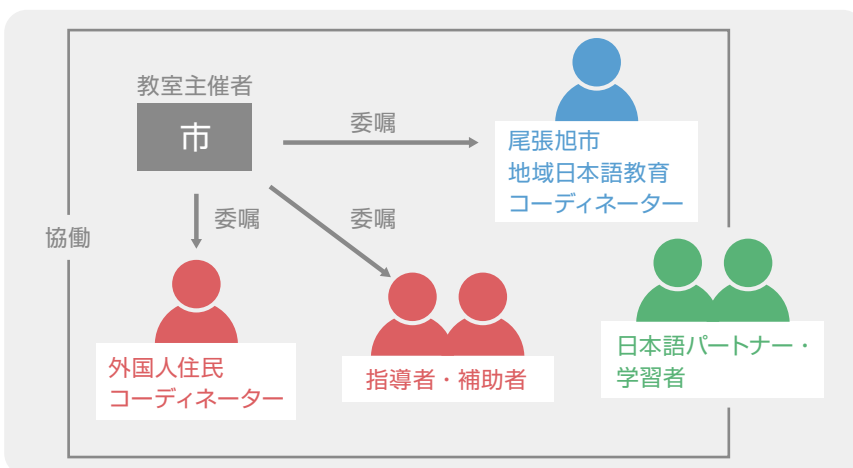
特徴

市の地域日本語教育コーディネーターと協働して事業を企画約2年間の準備期間を経て、市の直営事業として実施予定



尾張旭市は、多文化共生・日本語教育に関する取組を考えるにあたり、あいち地域日本語教育コーディネーター派遣事業を活用して助言を受け、まずは市内の外国人住民の状況を調べました。既存の日本語教室とも相談しながら、市で初期レベルの外国人住民へ日本語学習機会を提供するため、2022年度の県の「地域における初期日本語教育モデル事業」に共催で取り組みました。

モデル事業実施中は、市の職員も指導者養成講座・日本語教室に参加し、日本語教室開催のイメージを具体化させていきました。また、2021年度に他市の初期日本語教室の視察時に会った、市内在住の地域日本語教育コーディネーター候補者と2023年度の事業立ち上げ・実施に向けて、何度も打合せを行いました。



外国人住民数：1,572人(令和4年6月末時点)
 外国人住民割合：約1.89%(令和4年7月1日時点)
 事業実施方法：市直営
 日本語教室回数：計40時間
 (2時間×10回×2期)

地域日本語教育コーディネーター	有
外国人住民コーディネーター	有
指導者・補助者	有

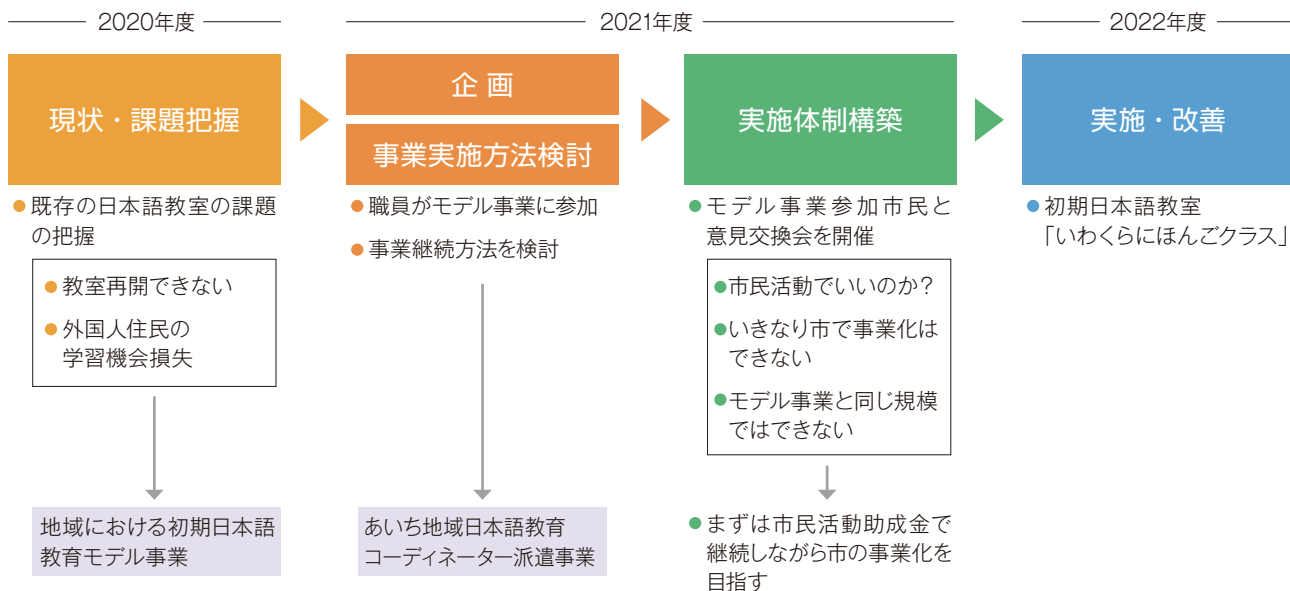
課題

- 安定した運営のため、継続的な人材育成の方法を検討する。

岩倉市の場合

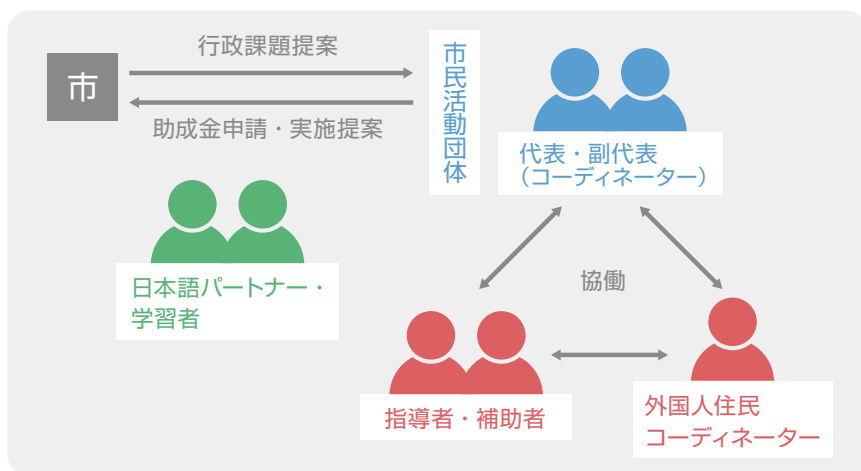
特徴

県のモデル事業から初期日本語教室の継続方法を模索
将来的に市の事業化を目指し、まずは市民団体主催で事業を継続



岩倉市は、外国人住民の日本語学習機会がない状態を課題と感じ、2021年度の県の「地域における初期日本語教育モデル事業」に共催で取り組みました。

モデル事業実施中は、市の職員も指導者養成講座・日本語教室に参加し、日本語教育事業の実施の方法について理解を深めるとともに、市民の協力者と話し合いを重ねました。県のモデル事業の実施後、まずは岩倉市の市民活動助成金の行政連携コースを活用して市民活動団体と行政が連携する形で日本語教室を試行し、将来的に市の事業化を目指すことにしました。



外国人住民数：2,841人 (令和4年6月末時点)
外国人住民割合：約5.95% (令和4年7月1日時点)
事業実施方法：協働事業 (助成)
日本語教室回数：計24時間
(1.5時間×8回×2期)

地域日本語教育コーディネーター	有
外国人住民コーディネーター	有
指導者・補助者	有

課題

- 市民活動の助成ではなく、市の事業として、直営または委託での実施を検討する。
- 現状は市の地域日本語教育コーディネーターを市職員、市民活動団体の代表・副代表が協働で担っているが、今後は市民活動団体の運営とは別で、市内の日本語教育について俯瞰できる立場の人材を確保し、市が委嘱する体制を検討する。

おわりに

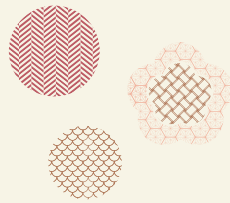
このハンドブックでは、各市町村のみなさまが、地域日本語教育に取り組む際の一步が踏み出せるよう、どのように取り組んだらよいかをまとめています。

地域日本語教育は、誰もが安心して暮らし活躍できる地域づくりや地域の活性化につながる重要な基盤です。

市町村のみなさまが主体となり、各地域で日本語教育に関わる人たちと連携しながら、「地域日本語教育」を一層充実させていく際に、このハンドブックが役立つことを願っています。

あいち地域日本語教育推進ハンドブック
執筆者一同





あいち地域日本語教育推進ハンドブック

2023年3月発行

発行 愛知県 県民文化局県民生活部
社会活動推進課 多文化共生推進室

企画・編集 株式会社 link design lab
